

ミライロ ID の適用について

1 ミライロ ID とは

障害者手帳を所有している方を対象としたスマートフォン向けアプリ。障害者手帳の情報をアプリに取り込むことで、手帳ではなく、スマートフォンに同様の内容を反映させることができるサービス。

2 コミュニティバス及びデマンド交通への適用

コミュニティバス及びデマンド交通を対象に利用者がミライロ ID のアプリの提示をすることで、障害者手帳の提示と同様に障がい者割引の適用が可能とする運用を開始する。

割引適用については、運輸支局へ届出が必要となるため、本会議終了後に届出を行い、その後に登録手続きを進めていく。

(参考) 障がい者割引制度表

障がいの種類		対象者	割引率
身体障がい	1 種	本人及び介護者 (1 名)	50%
	2 種	本人のみ	
知的障がい	A 1・A 2・B 1	本人及び介護者 (1 名)	
	B 2	本人のみ	
精神障がい	1 級・2 級	本人及び介護者 (1 名)	
	3 級	本人のみ	

3 ミライロ ID による割引適用時期について

運輸支局への届出後、2 月中を目途に登録手続きを行うため、コミュニティバス及びデマンド交通への割引適用は令和 5 年 3 月 1 日からを予定している。

4 県内他市の状況

県内では、中津川市及び可児市がコミュニティバスで、各務原市では「チョイソコかかみがはら」、その他に東鉄バス等の民間事業者のバスもミライロ ID による割引制度を実施している。